

ユースエール認定企業になりませんか！？

若者・学生にもっと
アピールしたい・・・

若者の採用を
もっとスムーズ
に行いたい・・・



Q ユースエール認定企業とは？

A 若者の採用・育成に積極的で、若者の雇用管理の状況などが優良な中小企業をユースエール認定企業として厚生労働大臣が認定しています。認定企業の求人情報の発信を後押しすることなどにより、企業が求める人材の円滑な採用を支援し、若者とのマッチング向上を図るものです。



<認定マーク>

ユースエール認定企業の6大メリット

- 1 ハローワーク等で重点的PRの実施** (若者ハローワークなどの拠点でも積極的にPR)
- 2 認定企業優先！企業説明会の実施** (労働局・ハローワーク主催のイベントに優先的に参加)
- 3 自社の商品、広告などに<認定マーク>の使用が可能**
(優良企業であることを対外的にアピール！)
- 4 若者の採用・育成を支援する助成金を加算** (若者の採用・育成を助成金でバックアップ！)
- 5 日本政策金融公庫による低金利融資** (基準利率から-0.65%！詳細は日本政策金融公庫HP)
- 6 公共調達における加点評価** (契約内容に応じて加点評価！)

<主な認定基準>

- 1 学卒求人^{※1}など若者対象^{※2}の正社員の求人申込み又は募集を行っていること。
- 2 若者の採用や人材育成に積極的に取り組む企業であること。
- 3 以下の要件をすべて満たしていること。
 - ・「人材育成方針」と「教育訓練計画」を策定していること
 - ・直近3事業年度の新卒者などの正社員として就職した人の離職率が20%以下
 - ・前事業年度の正社員の月平均所定外労働時間が20時間以下または週労働時間が60時間以上の正社員の割合が5%以下
 - ・前事業年度の正社員の有給休暇の年平均取得率が70%以上または年平均取得日数が10日以上
 - ・直近3事業年度において、男性労働者の育児休業などの取得者が1人以上または女性労働者の育児休業等の取得率が75%以上^{※3}
- 4 以下の青少年雇用情報について公表していること。^{※4}
 - ・直近3事業年度の新卒者などの採用者数・離職者数、男女別採用者数、35歳未満の採用者数・離職者数
 - ・研修内容、メンター制度の有無、自己啓発支援・キャリアコンサルティング制度・社内検定などの制度の有無とその内容、平均勤続年数、役員・管理職の女性割合
 - ・前事業年度の月平均の所定外労働時間、有給休暇の平均取得日数、育児休業の取得対象者数・取得者数(男女別)など。

※1 少なくとも卒業後3年以内の既卒者が応募可であることが必要です。

※2 正社員とは、直接雇用であり、期間の定めがなく、社内の他の雇用形態の労働者(役員を除く)に比べて高い責任を負いながら業務に従事する労働者をいいます。

※3 男女ともに育児休業などの取得対象者がいない場合は、育休制度が定められていれば可とします。また、「くるみん認定」(子育てサポート企業として厚生労働省が定める一定の基準を満たした企業)を取得している企業については、くるみんの認定を受けた年度を含む3年度間はこの要件を不問とします。

※4 申請時に公表してなくても、所定の「企業情報報告書」を提出し、「ユースエール認定企業・若者応援宣言企業検索システム」(全国のユースエール認定企業や若者応援宣言企業の情報を掲載しているサイト)で公表を予定している場合でも可。

詳しくはハローワーク氷見 (Tel.0766-74-0445) 又は富山労働局職業安定課 (Tel.076-432-2782) へお問い合わせください。

(低利融資の詳細は、株式会社日本政策金融公庫へお問い合わせください)